



【第 98 回】 2015 年 9 月 16 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

## 「日本型軽減税率」は軽減税率より マシ。ただ、実現には大きな壁

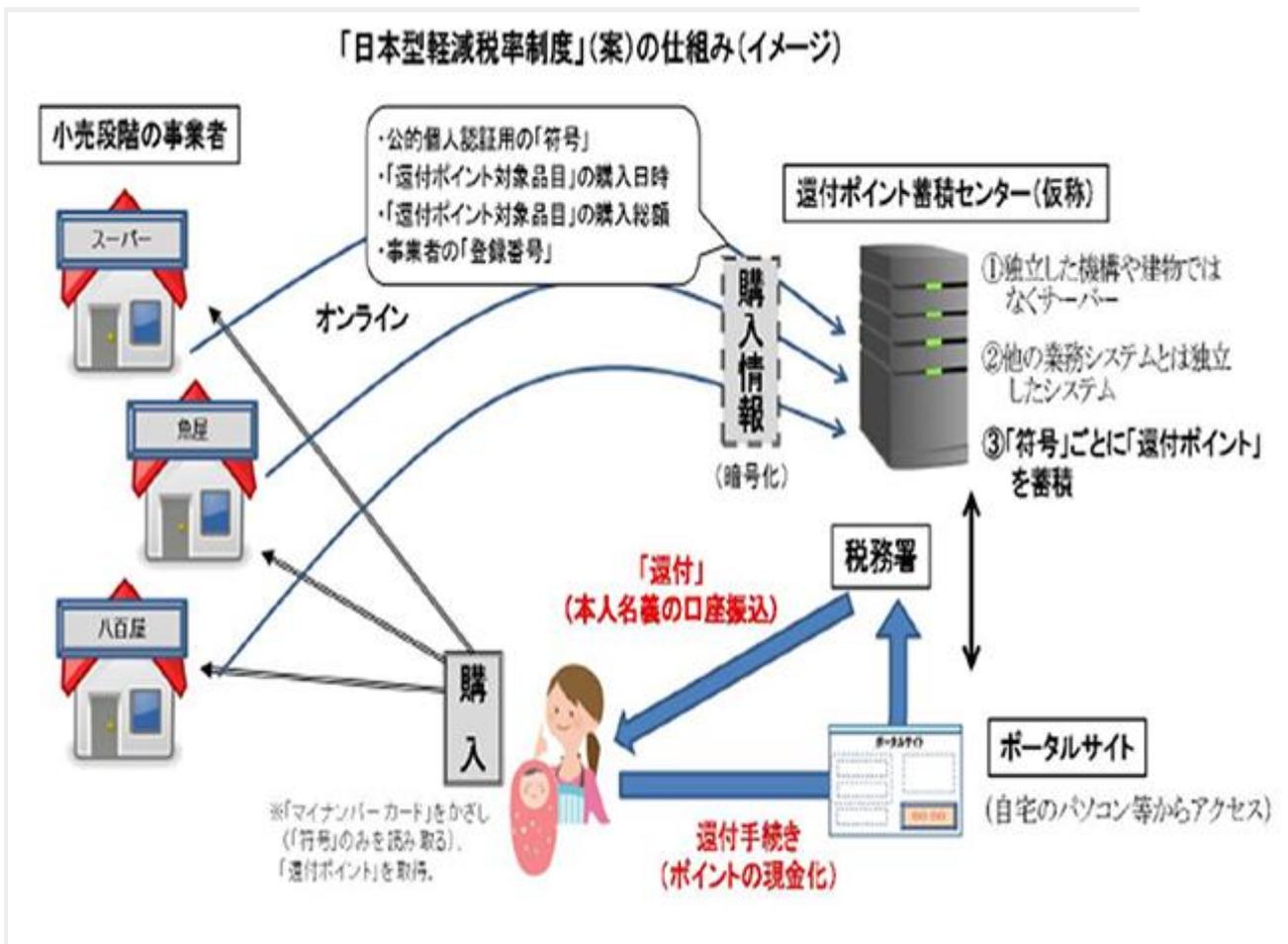
軽減税率よりは“マシ”な  
財務省案



財務省案は、マイナンバーカードの所持に加え、自分

の購入記録を政府に知られることに、抵抗を感じる人が多く、国民の反発が予想される

消費税を 10% に引き上げる際の低所得者負担軽減に関する財務省案が、突然出てきた。買い物時に消費者が、消費税 10% 分を支払い、「酒類を除く飲食料品」に関しては、後から 2% 分を払い戻す仕組みだ。マイナンバー制度で希望者に配られる個人番号カードを、会計の際に店舗の端末にかざすことが必要となる。



拡大画像表示

筆者が知ったのは、9月5日土曜日の朝刊だが、その日の夕方、読売新聞社から、「財務省が出した、日本型軽減税率の案(以下、財務省案)に対するコメントをいただきたい」というメールと電話をいただいた。

当方も寝耳に水なので、記者から財務省案の内容を教えていただき、直ちに以下のようなコメントを伝えた。

1.財務省案は、これまで与党で検討されてきた(欧州型の)軽減税率案が行き詰まって出てきたものだろう。

内容的には、軽減税率より優れている。軽減税率は、生産者、卸、小売と、あらゆる取引段階で大きなコストを生じさせるが、財務省案は、小売段階だけとなっている。また、還付する者に所得制限を設ければ、軽減税率とは異なり、

逆進性対策になる。

2.一方で、マイナンバーカードを活用すると言っても、1年目には2000万人程度のカード取得しか準備しておらず、また、カードを使うことに抵抗もあるので、現実性・実行可能性には疑問が残る。乗り越えるべき課題は山積している。

3.筆者はこれまで、低所得者への給付というカナダ方式が、簡素で手間もかからず優れている、と主張してきたが、種々議論の結果、財務省案には問題が多いということになり、カナダ型になる可能性も残されているのではないか。そのためには、政治論として、民主党案というハードルを乗り越える必要がある。

しかし、このコメントは、読売新聞社の社論に合わないということで、結局掲載されなかった。ちなみに、取材記者からは、丁寧なお断りをいただいたのだが、コメントを求めておきながら、「自らの社論に合わないコメントは掲載しない」という読売新聞社の対応には、マスコミのあり方として、公平中立な報道という建前からしても、大いに疑問がある。

## マイナンバーカードの利用など 実現には様々な課題が残る

それはともかく、財務省案の最大の問題点は、マイナンバーカードを店頭でかざさなければならないという点だ。ICチップを読み取る際、他人にカードに記載されている番号を見られ(知られ)たくない、というのは人情だろう。

また、自分の購入記録を政府(税務当局)に知られたくない、という気持ちも十分理解できる。こうなると、消費税還付のためにカードを使う場面は限られてくることになる。

加えて店側も、カードを読み取る機械(リーダー)の設置コストや手間がかかる、それよりなにより、自らの売上が税務当局に把握されることになるのは、何としても避けたい、と考えるだろう。

今後、このあたりの課題をいかにして乗り越えて実現していくのか、知恵の出どころだろう。

## いずれにしても 軽減税率は最悪

最悪の選択肢とも言える「(欧州型)軽減税率ではない」という点は、もっと強調されてもよい。

欧州ではうまく回っているではないか、という反論がある。しかし欧州には長い付加価値税の歴史があり、消費税に対する感覚もわが国とは大きく異なる。たとえば価格表示が内税(欧州)か外税(日本)かという違いに現れている。この点については、[第8回](#)や[第55回](#)でも述べたところであるが、改めて次回以降整理したい。

その欧州でも、軽減税率の執行を適正に行うための規則は、極めて複雑怪奇で、事業者、消費者、税務当局に多大のコストをかけている。たとえば、英国財務省の、食料品とテイクアウト(take-away)サービスとの区分の規則だけで、以下の分量がある。

(参照 URL)

<http://www.hmrc.gov.uk/manuals/vfoodmanual/VFOOD4220.htm>

軽減税率の執行を巡るトラブルや訴訟は、数え切れない。これを避けることができることのメリットは極めて大きい。

次に軽減税率は、消費額の多い金持ちほど受益(軽減額)が大きくなる、金持ちへのばらまき策である。消費税負担が低所得者に重くなるという逆進性対策には全くなならないことを、忘れてはならない。

財務省案は、報道によれば、1人当たり4000円を上限とするという。しかし、低所得者対策とする以上、軽減の対象となる者には、所得制限をつけるべきだ。消費税法には、「低所得者対策」を検討すると明記されている。

## 税制の大原則に反する 「政治とカネ」の世界

今回の財務省案に対して、読売新聞が強く反対し、欧州型軽減税率の導入を主張する根拠は何か。それは、食料品の次は新聞に範囲を拡大したいと考えているからである。

実はこの点に、軽減税率のもう1つの大きな問題がある。

ひとたび軽減税率が導入されれば、毎年のようにその範囲の拡大が主張される。縦割りのわが国では、これが利権に結び付き、かつての自民党税制調査会に見られたような陳情合戦になり、利権政治に向かうことは、日の目を見るより明らかだ。

この点についてマスコミは頬かむりしているが、税制は、公平・中立・簡素というのが3大原則で、それに反する軽減税率は「カネと政治」の問題を惹起させる。

いずれにしても、生産・流通・小売りと、あらゆる取引に対して多大なコストのかかる軽減税率ほど、国民に媚びる政策はない。DOL連載第92回、第93回を参照してほしい。

カードを使うという点で批判が多いようだが、財務省案が国民に受け入れられなければ、あとは「カナダ型の給付」にならざるを得ない。具体案については、DOL連載第94回を参照されたい。

筆者はこの案を数年前から主張しているが、低所得者世帯、つまり世帯収入300万円以下に1人当たり2万円、300万円から400万円までは1人当たり1万円を給付するという案の必要財源は、3000億円程度である。

事務手続きも、現在自治体が行っている「簡素な給付措置」の延長なので、コスト負担も限定的である。

自公は、「給付（給付付き税額控除）」は民主党案だから飲めないというような矮小化された判断でなく、日本国の立場から判断すべきではないか。